

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼CEO 杉原博茂

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 執行役副社長兼CFO 野坂茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 執行役副社長兼CFO 野坂茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (百万円)	35,877	36,606	154,972
経常利益 (百万円)	9,351	10,292	44,314
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,704	6,643	27,171
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	22,304	22,532	22,506
発行済株式総数 (千株)	127,098	127,216	127,202
純資産額 (百万円)	72,530	90,091	94,401
総資産額 (百万円)	126,414	149,706	154,002
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.88	52.23	213.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.86	52.19	213.63
1株当たり配当額 (円)			86
自己資本比率 (%)	56.6	59.5	60.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
日本電気(株)	ソフトウェア	平成26年6月10日	平成26年9月30日まで (注)
	ハードウェア		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービス及びSI支援サービス		
富士通(株)	ソフトウェア	平成26年6月17日	平成26年12月31日まで
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービス及びSI支援サービス		

(注) 当四半期報告書提出日現在において、契約期間を平成26年12月31日まで延長しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の状況

当第1四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日。以下、「当四半期」)においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減はあったものの、政府の経済政策や金融政策により企業収益は引き続き改善基調にあり、お客様のIT投資意欲についても金融、流通サービス業に続き、製造等の業種においても回復基調にあります。

このような事業環境のもと、売上高は36,606百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は10,262百万円(前年同期比9.0%増)、経常利益は10,292百万円(前年同期比10.1%増)、四半期純利益は6,643百万円(前年同期比16.5%増)となりました。

売上高

売上高は36,606百万円(前年同期比2.0%増)となりました。各セグメント別の概況は以下のとおりです。

[新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション]

売上高は8,769百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は760百万円(前年同期比55.5%増)となりました。また売上の内訳につきましては、新規ライセンスの売上高は8,203百万円(前年同期比1.4%減)、クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションの売上高は566百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、特定のソフトウェアやソフトウェア実行基盤をクラウド・コンピューティング環境でサービス利用型として提供する「クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」から構成されます。現在、多くの企業でITを活用した競争力強化の経営方針を進めています。当社は、グローバルで採用されているソフトウェア製品および関連サービスを、顧客企業に総合的な提案をする営業施策を積極的に進めてまいりました。

製品面では、新規ライセンスについては、革新的なインメモリ技術によりデータベースの処理性能を飛躍的に向上させ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)やインターネット・オブ・シングス(IOT)など、ヒトとモノ、モノとモノの間でやりとりされる膨大なデータのリアルタイム分析環境を構築する「Oracle Database In-Memory」の提供を、平成26年7月に開始しました。

また、クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションについては、包括的なマーケティングプラットフォームにより顧客データを一元管理し、見込み客ごとに最適なメッセージを最適なタイミングで発信し、マーケティングROIの最大化を支援する「Oracle Marketing Cloud」、これまで自社運用形式(オンプレミス)で提供してまいりました経営管理ソリューション「Oracle Hyperion」の予算管理、管理会計などの機能をSaaS形式で提供する「Oracle Planning and Budgeting Cloud Service」の提供を、平成26年8月に開始しました。今後、付加価値の高い製品・サービスをさらに拡充するとともに、パートナー企業との協業を含めた営業・マーケティング活動を強力に推進し、ユーザー数の拡大を行ってまいります。

[アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は18,042百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は9,672百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ(事前対処的)、かつプリベンティブ(予防的)なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様に対するサポートの価値訴求や、特にパートナー様との協業を推進し、新規にライセンスを購入されたお客様からの新規契約と既存のお客様からの契約更新を確保し、堅調に推移しました。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は5,615百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益は276百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は3,135百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

前年同期の大型案件の反動減の影響はありましたが、高速化対応、システムの早期稼働、システム統合における「Oracle Exadata Database Machine」を中心とするエンジニアド・システムに対する需要は引き続き堅調で、強力に営業を推進してまいります。

ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は2,479百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

[サービス]

売上高は4,178百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は648百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス(注)」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。

アドバンストカスタマーサポートサービスの予防保守サービスが「Oracle Exadata Database Machine」向けに引き続き好調に推移しました。

(注) 従来のマネージド・クラウドサービスから名称を変更いたしました。

< 報告セグメント別売上高の状況 >

区分	平成26年5月期 第1四半期		平成27年5月期 第1四半期			平成26年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
新規ライセンス	8,318	23.2	8,203	22.4	1.4	42,874	27.7
クラウド・ソフトウェア・ サブスクリプション	657	1.8	566	1.5	13.9	2,591	1.7
新規ライセンスおよびクラウド・ ソフトウェア・サブスクリプション	8,976	25.0	8,769	24.0	2.3	45,466	29.3
アップデート&プロダクト・サポート	16,795	46.8	18,042	49.3	7.4	68,594	44.3
ソフトウェア関連	25,771	71.8	26,812	73.2	4.0	114,060	73.6
ハードウェア・システムズ・プロダクト	3,495	9.7	3,135	8.6	10.3	13,724	8.9
ハードウェア・システムズ・サポート	2,416	6.7	2,479	6.8	2.6	9,808	6.3
ハードウェア・システムズ	5,911	16.5	5,615	15.3	5.0	23,532	15.2
サービス	4,193	11.7	4,178	11.4	0.4	17,378	11.2
合計	35,877	100.0	36,606	100.0	2.0	154,972	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

営業利益

営業利益は10,262百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

売上高の伸長と、経費コントロールの確実な遂行の結果、営業増益となりました。売上原価は、ハードウェア・システムズの減収に伴い仕入原価が減少した一方、ソフトウェア関連の売上増加に伴いロイヤルティ支払いは増加しました。販売費および一般管理費は、前期に実施しましたサービス部門のオフィス移転により、賃借料等の固定費が減少しました。

営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益30百万円の収益(純額)を計上した結果、10,292百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

四半期純利益

四半期純利益は6,643百万円(前年同期比16.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は149,706百万円(前事業年度末比4,295百万円減)となりました。流動資産は108,737百万円(前事業年度末比4,097百万円減)となりました。

負債は59,615百万円(前事業年度末比14百万円増)、純資産は90,091百万円(前事業年度末比4,309百万円減)となりました。この結果、自己資本比率は59.5%(前事業年度末比1.1ポイントダウン)となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,216,771	127,218,071	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	127,216,771	127,218,071		

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(平成26年10月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	13,900	127,216,771	25	22,532	25	5,882

(注) 平成26年9月1日から平成26年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が1,300株、資本金および資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,762,400	1,267,624	
単元未満株式	普通株式 433,471		
発行済株式総数	127,202,871		
総株主の議決権		1,267,624	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	7,000		7,000	0.0
計		7,000		7,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,536	92,906
売掛金	18,770	11,810
商品及び製品	0	-
短期貸付金	48,500	-
その他	4,031	4,024
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	112,835	108,737
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,065	12,879
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,288	1,276
有形固定資産合計	40,411	40,212
無形固定資産	10	9
投資その他の資産		
その他	750	750
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	745	746
固定資産合計	41,167	40,968
資産合計	154,002	149,706
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,963	7,484
未払金	3,534	4,140
未払法人税等	8,609	3,722
前受金	34,118	39,858
賞与引当金	1,880	821
その他の引当金	246	209
その他	2,241	3,371
流動負債合計	59,593	59,607
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	59,601	59,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,506	22,532
資本剰余金	5,857	5,882
利益剰余金	65,053	60,758
自己株式	30	32
株主資本合計	93,387	89,140
新株予約権	1,013	950
純資産合計	94,401	90,091
負債純資産合計	154,002	149,706

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	35,877	36,606
売上原価	18,856	19,103
売上総利益	17,020	17,502
販売費及び一般管理費	7,601	7,240
営業利益	9,418	10,262
営業外収益		
受取利息	19	15
為替差益	-	12
その他	2	2
営業外収益合計	22	30
営業外費用		
その他	89	0
営業外費用合計	89	0
経常利益	9,351	10,292
特別利益		
新株予約権戻入益	8	81
特別利益合計	8	81
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
事業構造改善費用	99	-
特別損失合計	99	-
税引前四半期純利益	9,260	10,374
法人税等	3,556	3,731
四半期純利益	5,704	6,643

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)	
税金費用の計算	
当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	383百万円	290百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月19日 取締役会	普通株式	10,675	84	平成25年5月31日	平成25年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月18日 取締役会	普通株式	10,938	86	平成26年5月31日	平成26年8月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	新規ライ センスおよび クラウド・ ソフトウェア・サブス クリプション	アップデー ト&プロダ クト・サ ポート	ハード ウェア・ システム ズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,976	16,795	5,911	4,193	35,877		35,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,976	16,795	5,911	4,193	35,877		35,877
セグメント利益	488	8,754	292	943	10,479	1,060	9,418

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,060百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	新規ライ センスおよび クラウド・ ソフトウェア・サブス クリプション	アップデー ト&プロダ クト・サ ポート	ハード ウェア・ システム ズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,769	18,042	5,615	4,178	36,606		36,606
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,769	18,042	5,615	4,178	36,606		36,606
セグメント利益	760	9,672	276	648	11,358	1,095	10,262

(注) 1.セグメント利益の調整額1,095百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44.88円	52.23円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,704	6,643
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,704	6,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,092	127,202
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44.86円	52.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	67	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自平成26年6月1日
至平成26年8月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年9月16日付の取締役会において、平成26年8月21日開催の定時株主総会で承認された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式316,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役4名に対し700個

当社従業員268名に対し2,458個

3. 新株予約権の割当日

平成26年9月30日

4. 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月(平成26年8月)の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。発行日(平成26年9月30日)の属する月の前月(平成26年8月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値4,275円と発行日の終値4,280円との比較により、権利行使価額は4,280円となりました。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年9月30日から平成36年9月16日まで

7. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

(2)新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

平成28年9月30日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

平成30年9月30日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(注)

発行価格 5,156円

資本組入額 2,578円

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、新株予約権の払込金額4,280円と新株予約権付与時における公正な評価単価876円を合算しております。

2 【その他】

平成26年7月18日開催の取締役会において、第29期（自平成25年6月1日至平成26年5月31日）期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	10,938百万円
--------	-----------

1株当たりの金額	86円
----------	-----

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年8月6日
--------------------	-----------

(注)平成26年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸	田	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	正	人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。